

日進市教育委員会定例会（令和4年10月）会議録

1. 日時

令和4年10月5日（水曜日）午後2時から午後2時45分まで

2. 場所

日進市役所 本庁舎4階 第3会議室

3. 出席者

〔教育長・委員〕

岩田憲二（教育長）・伊藤志門、藤井美樹、市来ちさ、武田立史の各委員

〔事務局〕

加藤誠（学習教育部長）、與語隆弘（学習教育部次長兼生涯学習課長）、大津正仁（学習教育部主任指導主事）、後藤幸宏（教育総務課長）、桃原勇二（学校教育課長）、牧野泰介（学校教育課指導主事）、寺田勉（学校給食センター所長補佐）、蟹江砂織（図書館長）

〔書記〕

伊藤美乃里（教育総務課主幹）、藤原慎（教育総務課主査）

4. 欠席者

小林秀一（教育長職務代理者）

5. 傍聴の可否及び有無

傍聴可、傍聴者無し

6. 会議録署名者

岩田教育長、伊藤委員、市来委員

7. 議事の経過

（開会）

（会議録署名者の決定）

（会議録の承認）

（諸般の報告）

（議事）

議案第48号 臨時代理事項の承認を求めることについて（令和4年度日進市学校医の任命）

議案第49号 日進市立小中学校通学区域に関する規則の一部改正について

（報告事項）

教育長報告

令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について

事務局報告

【教育総務課】

令和4年第3回日進市議会定例会一般質問・答弁内容（教育委員会分）について

教育委員会の後援等名義使用等について
事業等報告について

【生涯学習課】

事業等報告について

【学校教育課】

事業等報告について

【学校給食センター】

事業等報告について

【図書館】

事業等報告について

(教育委員会行事予定)

(その他)

(閉会)

8. 次回会議日程

定例会

日 時：令和4年11月16日（水曜日）午後2時から

場 所：日進市役所 本庁舎4階 第3会議室

発言者及び発言内容

教育長

ただ今より令和4年10月定例教育委員会を開会します。

会議規則の定めるところにより議事を進めさせていただきます。本日は、小林委員より欠席の届出がありましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、委員の過半数の出席がありますので、会議は成立いたします。本日の会議録署名者は、伊藤委員、市来委員、私です。会議録調製者は、教育総務課の藤原とします。

本日の会議には傍聴の申し出はありません。

では、次第2、令和4年9月定例教育委員会の会議録の承認についてですが、事前に指摘のありました箇所を修正のうえ、あらかじめ配付されました会議録案の内容に、ご異議はございませんか。

(全員異議なし) それでは、会議録を承認とします。

次第3、諸般の報告です。私から6点ご報告します。

8月26日、東郷町民会館において、愛知地区教育委員会実務研修会が行われました。子どもたちに主体的・対話的で深い学びを提供できるかに焦点が当たった内容で

した。1人1台タブレット端末といったICT教育の推進の中で、努力が必要であると思っただころです。

9月18日、市民会館において日進市民美術展覧会の審査会が行われました。一つの作品から、製作者の個性がにじみ出ている作品が多く、厳正に審査していただけるようお願いをしました。

9月18日、にしん夢まつりが開催されました。新型コロナウイルスの感染拡大の影響で3年ぶりの開催となりました。夢花火をはじめ、感染対策を講じながら市民の皆様にも少しでも楽しんでいただけるよう、しっかりと準備がなされた夢まつりでした。準備は大変ですが、ウィズコロナの時代を感じられる対応でした。

9月24日、日進市民美術展覧会・にしん子どもアート展の表彰式に出席しました。厳正に審査され選ばれただけあり、榮譽を実感させる受彰者の嬉しそうな表情が印象的でした。

9月25日、スポーツ協会まつり「アウトドアスポーツ体験会」に参加しました。当日は、台風一過の秋晴れの中、多くの子どもたちが気持ちの良い汗を流していました。体験会後には大抽選会もあり、大いに盛り上がりました。

9月29日、午前に日進西中学校のスポーツフェスティバル、午後に日進東中学校の体育大会に行ってきました。また、翌日の9月30日には、午前に日進北中学校、午後に日進中学校の体育大会に行ってきました。どの中学校も、一生懸命に演技や競技に打ち込み、生徒たちの良い思い出になったと思います。

私からの報告は以上です。ただ今の報告について、ご意見、ご質問はございますか。(しばらく間があり)ないようですので、各委員から報告があればお願いします。

委員

9月15日、にしん少年少女発明クラブ創意くふう展作品展覧会に参加しました。ゆっくりと作品を見ることができました。子どもなりによく考えられ、一生懸命に作ったことが見て取れました。

9月30日、北小学校で開催された学校音楽アウトリーチ事業に参加しました。参加していた4年生がリコーダーの演奏と、クラリネットとピアノと打楽器がセッションをする様子良かったと思いました。また、打楽器については、児童が演奏者に招かれ、実際に叩く場面があり、私も参加したくなるような楽しさが溢れる時間でした。

教育長

学校音楽アウトリーチ事業について、私も参加しましたので追加で報告します。この事業に参加する対象の児童の中には、教室に入れな子や落ち着きがない子がいると聞いていたので、心配しながら見ていたのですが、事業の雰囲気からは、そうした子がいるようには見えないくらい皆が楽しそうに参加していました。この雰囲気から、日常から楽しい授業をやっていくことの大切さを教師の経験から感じていたところ

委員

8月25日、日進市障害者政策委員会に出席しました。当日はZoomを整備していただき、オンラインで参加することができました。参加して気になったこととしては、特別支援学級の作品展が年に1度開催されますが、魅力的な作品が多いので、もっと開催されてもいいのではないかと思います。また、医療的ケア児童について、対象者が1名であるとの説明を聞きました。個人的には1名だけとは思えないので、実際に現場に出て探してくるくらいのつもりで動いてもらえたらと思いました。また、特別支援学級の教員数は充足しているという評価がされていましたが、学校訪問などで教育の現場に伺い見た状況からは、足りないのではないかと考えているので、この委員会の次の回では意見を申し上げようと思っています。

委員

9月25日、日進市民美術展覧会・にしん子どもアート展に参加しました。展示されている作品は見応えのある作品ばかりでした。子どもたちの作品も見応えがあり、子どもの成長に応じて子どもアート展から美術展覧会へとつながっていくと良いのではないかと思います。これに関連して、21日は作品に影響を受けた楽曲が演奏されるコンサートが開催され、作品や楽曲から時代背景を知ることができる良い機会でした。この機会は、芸術を鑑賞するという意味では学校の美術と音楽も関連する部分もあるのではないかとと思うので、現場で実践していただけないかと思うところです。

(しばらく間があり) 次第3は以上です。

では、次第4、議事に入ります。

議案第48号 臨時代理事項の承認を求めることについて（令和4年度日進市学校医の任命）、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

学校医を引き受けるに当たり、児童生徒の数に応じて学校医の人数を配置することができるのでしょうか。南小学校や西小学校は児童数が多いため、この人数の健康診断を一人の学校医で対応するのは難しいのではないかと思います。予算確保など課題はあるかとは思いますが、学校医を引き受けるのは積極的な医者が多い様子なので、検討いただければと思います。

教育長

ほかにご覧ありませんか。

(しばらく間があり) それでは、議案第 48 号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 議案第 48 号を承認とします。

次に、議案第 49 号 日進市立小中学校通学区に関する規則の一部改正について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

学区変更の対象地域内に住んでいると思っていたら、実は学区変更の対象地域外だったという方がおられました。こうした方が出ないような対応はされているでしょうか。

学校教育課長

7月29日に学区変更区域にお住いの約40世帯100名のお子様と保護者の方に説明会を開催しました。学区変更区域にかかわらず誤って伝わってしまうことがないように、私共も注意しながら進めていきたいと思っております。

教育長

ほかにございませんか。

(しばらく間があり) それでは、議案第 49 号に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成) 議案第 49 号を承認とします。

以上で、本日審議する議事はすべて終了しました。

続きまして、次第 5、報告事項です。

まず、教育長報告です。これは、教育長に対する事務委任規則第 2 条により教育長が委任を受けた事項のうち、重要な事項を報告させていただくものです。今回は、「令和 4 年度全国学力・学習状況調査の結果について」報告します。詳細につきましては、学校教育課より説明します。

指導主事

(資料に基づき説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

例えば、名古屋市との結果の比較はされるのでしょうか。保護者としては気になるところではないかと思いました。

主任指導主事

比較することよりも、この調査の趣旨としては、学習の達成度合いや生じた課題をどの程度クリアされているかを分析するために活用されるものでありますので、そうした分析に活用していきたいと思っています。

委員

例えば、学習状況の調査において、SNS や動画視聴を利用しない子の正答率が高いと読み取れますが、SNS や動画視聴の時間が短い子の行動パターンは何をしているのか保護者としては気になるのではないかと思います。

指導主事

放課後や週末に何をして過ごすことが多いかを複数回答で問う設問があり、小学生の結果を報告しますと、最も多く 8 割程度の回答を得たのは家でテレビや動画の視聴であり、やや下回る程度で家族と過ごしたり、友達と遊んだりするという項目でした。5 割程度の回答で勉強をしたり、スポーツや習い事や塾に通ったりする項目が続ききました。

教育長

ほかにございませんか。

(しばらく間があり) 続きまして、各所属から事務局報告をお願いします。

教育総務課長

令和 4 年第 3 回日進市議会定例会一般質問・答弁内容（教育委員会分）について
教育委員会の後援等名義使用等について
事業等報告について
(各項目について説明)

生涯学習課長

事業等報告について
(各項目について説明)

学校教育課長

事業等報告について
(各項目について説明)

学校給食センター所長補佐

事業等報告について
(各項目について説明)

図書館長

事業等報告について
(各項目について説明)

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。

委員

教育総務課の自動販売機設置について、教育委員会から予算を拠出したのでしょうか。設置された3校について、同じ業者が設置したのでしょうか。また、学校は避難所にもなると思いますので、災害時に無料開放される自動販売機が設置されたのでしょうか。

教育総務課長

学校敷地を貸与することにより設置しました、市の歳入の確保の一助になっていきます。また、今回の設置業者は1社です。令和2年度に設置した日進中学校とは別の業者です。なお、今回設置した自動販売機には災害対応の機能は付いていませんが、今後、更新の際には、災害対応の機能の付加を検討していきます。

委員

一般質問の答弁に関連して、YouTubeでも拝見しましたが、制服について新しい制服ばかりが取り上げられています。既存の制服でも良いことも併せて周知していただきたいです。

教育長

ほかにご覧いただけますか。

(しばらく間があり) 報告事項は以上です。

次に、次第6、教育委員会の行事予定については、お手元の資料をご覧ください。教育委員の出席行事等、各所属においてお知らせしたい行事がありましたら説明をお願いします。

学校教育課長

10月12日から1月10日まで、タブレット端末で図鑑の電子書籍を見られるようにするためのクラウドファンディングを行います。タブレット端末で小説等の電子書籍を読めるようにする取り組みは、既にデジタル庁の交付金事業により推進しているところですが、このクラウドファンディングでは、図鑑の電子書籍について進めたいと思います。目標金額は292万円です。

教育長

ほかにご覧いただけますか。

(しばらく間があり) 教育委員会の行事予定は以上です。

次に、次第7その他として、お伝えすることや全体を通してご意見・ご質問等があればお願いします。

委員

愛知工業大学の先生で、子ども大学にっしんの講師にお招きしたらよいのではないかと思われる方をテレビで見ました。この先生をお招きすると、楽しい講座にしているだけだと思います。

生涯学習課長

ご紹介いただいた情報を担当に伝えて、検討してみたいと思います。

教育長

ほかにございませんか。

(しばらく間があり) 以上で、本日予定しておりました内容はすべて終了しました。

次回は、令和4年11月定例教育委員会を、令和4年11月16日(水曜日)午後2時から、市役所本庁舎4階 第3会議室で開催します。

これをもちまして、令和4年10月定例教育委員会を閉会します。

議案第48号

臨時代理事項の承認を求めることについて
(令和4年度日進市学校医の任命)

日進市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により教育長が臨時代理した事項について、同条第2項の規定により報告し、承認を求めます。

令和4年10月5日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 臨時代理事項

(1) 提案理由

この案を提出するのは、学校保健安全法第23条第1項の規定に基づき、学校医を任命する必要があるため。

(2) 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第8号

(3) 任命人数

1名(新任1名)

(4) 任期

令和4年9月1日から令和5年3月31日まで

(5) 任命対象者

別紙のとおり

2 臨時代理を行った日

令和4年9月1日

3 臨時代理を行った理由

令和4年9月定例教育委員会で任命の承認をいただいた西小学校の学校医が、令和4年8月26日をもって、辞任の申し出があり、西小学校において学校医が欠けたため、前任者の残任期間について、早急に別の学校医を任命する必要があったため。

令和 4 年度日進市学校医 任命対象者

新任・再任 の別	勤務校	医療機関名 氏名
新任	西小学校	プライムツリーこどもクリニック（赤池） しみず けいこ 清水 恵子

議案第49号

日進市立小中学校通学区域に関する規則の一部改正について

日進市立小中学校通学区域に関する規則の一部改正について、別紙のとおり提出します。

令和4年10月5日提出

日進市教育委員会教育長 岩田 憲二

1 提案理由

この案を提出するのは、令和6年度に実施する南小学校・日進中学校の通学区域の変更に当たり、日進市立小中学校通学区域に関する規則の一部を改正する必要があるからであります。

2 該当規則

日進市教育長に対する事務委任規則第2条第2号及び第3条

3 主な改正点

南小学校及び梨の木小学校の通学区域の一部を別表のとおり改める。

4 施行期日

令和6年4月1日

日進市立小中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則

令和 年 月 日
教委規則第 号

日進市立小中学校通学区域に関する規則(昭和59年日進町教育委員会規則第6号)の一部を次のように改正する。

改正後			改正前		
別表(第2条関係)			別表(第2条関係)		
学校名	通学区域		学校名	通学区域	
	町名	字名		町名	字名
略			略		
日進市立南小学校	略		日進市立南小学校	略	
	南ヶ丘	全区域		藤枝町	向イ田の一部、平子の一部
	東山	一丁目、二丁目、三丁目、 四丁目の一部		南ヶ丘	全区域
	栄	一丁目の一部		東山	全区域
	略			栄	一丁目の一部、三丁目の一部
略			略		
日進市立梨の木小学校	略		日進市立梨の木小学校	略	
	藤枝町	向イ田の一部、平子、廻間、片平、奥廻間		藤枝町	平子の一部、廻間、片平、奥廻間
	略			略	
	東山	四丁目の一部、五丁目、 六丁目、七丁目		栄	一丁目の一部、二丁目、 三丁目の一部、四丁目、 五丁目
	栄	一丁目の一部、二丁目、 三丁目、四丁目、五丁目			
略			略		
略			略		

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

日進市立小中学校通学区域に関する規則

昭和59年9月5日

教委規則第6号

(趣旨)

第1条 この規則は、学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第5条第2項の規定に基づき、市立小中学校の通学区域を定めるものとする。

(通学区域)

第2条 市立小中学校の通学区域は、別表のとおりとする。

別表(第2条関係)

学校名	通学区域	
	町名	字名
日進市立西小学校	略	
日進市立東小学校	略	
日進市立北小学校	略	
日進市立南小学校	蟹甲町	家布、池下、中島、中屋敷、浅間下の一部
	折戸町	中ノ狭間、孫三ヶ入、前田、高松、出屋敷、寺脇、東山、中屋敷、西田面、笠寺山、鎌ヶ寿、枯木の一部
	藤枝町	向イ田の一部、平子の一部
	南ヶ丘	全区域
	東山	全区域一丁目、二丁目、三丁目、四丁目の一 部
	栄	一丁目の一部、 三丁目の一 部
	藤塚	一丁目の一部、二丁目、三丁目の一部、四丁目、五丁目、六丁目、七丁目
日進市立相野山小学校	略	
日進市立香久山小学校	略	
日進市立梨の木小学校	折戸町	枯木の一部、梨子ノ木
	藤枝町	向イ田の一部、平子の一 部 、廻間、片平、奥 廻間

	米野木町	土岡の一部、奥畑の一部、南山の一部
	<u>東山</u>	<u>四丁目の一部、五丁目、六丁目、七丁目</u>
	栄	一丁目の一部、二丁目、三丁目 の一部 、四丁目、五丁目
	米野木台	一丁目、二丁目
日進市立赤池小学校		略
日進市立竹の山小学校		略
日進市立日進中学校		日進市立北小学校区と日進市立南小学校区とを併せた区域
日進市立日進西中学校		日進市立西小学校区、日進市立香久山小学校区及び日進市立赤池小学校区とを併せた区域から、岩崎台全区域及び岩崎町芦廻間の一部を除いた区域
日進市立日進東中学校		日進市立東小学校区、日進市立相野山小学校区及び日進市立梨の木小学校区とを併せた区域
日進市立日進北中学校		日進市立竹の山小学校区、岩崎台全区域及び岩崎町芦廻間の一部とを併せた区域

令和4年度全国学力・学習状況調査結果について

令和4年4月19日（火）に、全国の小学校6年生と中学校3年生を対象に、全国学力・学習状況調査が行われ、国語、算数・数学、理科の学力調査と、児童生徒の学習意欲や生活習慣等についての質問紙による調査が行われました。文部科学省より公表された結果に基づき、日進市全体の結果（概要）について報告するとともに、今後の教育活動に生かしていきたいと考えております。

なお、この調査は学力の特定の一部分を測るものであり、学力のすべてを測るものではありません。

1 小学校6年生

国語、算数、理科の3教科全て、全国・愛知県の平均正答率より、やや高いという結果でした。

国語

【優れている点】

- ◎「書くこと」における「思考力・判断力・表現力等」の問題が優れています。
また、記述式の問題の正答率も高く、無答率は全国・愛知県より低いという結果でした。

【課題となる点】

- 「互いの立場や意図を明確にしながら計画的に話し合い、自分の考えをまとめる」について課題がみられました。
「異なる意見を自分の考えに生かして考えをまとめることができる」よう学習を積み重ねていきます。

算数

【優れている点】

- ◎「数と計算」や「図形」の領域における「思考・判断・表現」に関わる問題が優れていました。

【課題となる点】

- 「割合を用いて問題を解決する場面において、数量が変わっても割合は変わらないことを理解する」について課題がみられました。
日常の場面に対応させながら割合について理解したり、図や式などを用いて基準量と比較量の関係を表したりすることができるように指導をしていきます。

理科

【優れている点】

- ◎ 全ての領域において「思考・判断・表現」に関わる問題が優れています。

【課題となる点】

- 「実験で得た結果を分析して、解釈し、具体的な数値や分析した内容に基づいて、結論の根拠を記述すること」について課題がみられました。
問題に対するまとめを行う際に、結果を具体的な数値として学級内で共有し、何を結論の根拠としているのかを明らかにし、より妥当な考えをつくりだす学習活動などを行っていきます。

質問紙

これまで同様、規則正しい生活をしている割合が高く、そのような児童は、規範意識、学習意欲、自己肯定感も高い傾向が出ています。

また、1日当たりのゲーム時間、SNSや動画視聴などを行う時間が長いほど各教科の平均正答率が低い傾向があります。SNSや動画視聴などをする時間が「4時間以上」と答えた児童と「30分より少ない」と答えた児童の「平均正答率」との差は、国語で「16.3」ポイント、算数で「17.2」ポイント、理科で「16.2」ポイントでした。

「前年度までに受けた授業で、ICT機器をどの程度使用したか」は、「週1回以上」が約40ポイント増加し約84ポイントとなり使用頻度が増加したことが伺えます。

2 中学校3年生

国語、数学、理科の3教科全て、全国・愛知県の平均正答率より、やや高いという結果でした。

国語

【優れている点】

◎ 「話すこと・聞くこと」における「思考力・判断力・表現力等」の問題が優れています。

【課題となる点】

● 「根拠を明確にするために必要な情報を資料から引用して書くこと」について課題がみられます。
意見文などを書く際に、自分の考えを支える根拠として資料を適切に引用することなどができるように学習を積み重ねていきます。

数学

【優れている点】

◎ 全ての領域における「知識・技能」に関わる問題が優れています。

【課題となる点】

● 「日常的な事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明すること」や「筋道を立てて考え、事柄が成り立つ理由を説明すること」について課題がみられました。
表、式、グラフなどの「用いるもの」と、それらを問題解決するためにどう用いたかといった「用い方」を明確にして問題解決の方法を数学的に説明する活動を充実すること進めていきます。

理科

【優れている点】

◎ 「生命」を柱とする領域において「思考・判断・表現」に関わる問題が優れています。

【課題となる点】

● 「継続的に記録した空の様子を撮影した画像と百葉箱の観測データを天気図に関連付けて、天気の変化を分析して解釈できるか」「力の働きに関する知識及び技能を活用して、物体に働く重力とつりあう力を矢印で表し、その力を説明できるか」などの問題に課題がみられます。
実験が適切か検討して改善したり、考え方の妥当性を検討したりする学習活動などを進めます。

質問紙

これまで同様、規則正しい生活をしている割合が高く、そのような生徒は、規範意識、学習意欲、自己肯定感も高い傾向が出ています。

また、1日当たりのゲーム時間、SNSや動画視聴などを行う時間が長いほど各教科の平均正答率が低い傾向があります。ゲームをする時間が「4時間以上」と答えた生徒と「1時間より少ない」と答えた生徒の「平均正答率」との差は、国語で「13.9」ポイント、数学で「19.9」ポイント、理科で「10.6」ポイントでした。この差は昨年度より3ポイント程度広がっています。

「前年度までに受けた授業で、ICT機器をどの程度使用したか」は、「週1回以上」が約5.3ポイント増加し約7.5ポイントとなり使用頻度が増加したことが伺えます。

令和4年第3回日進市議会定例会
一般質問・答弁内容(教育委員会関係分)について

① ごとうみき議員(個人質問)

○教員不足への対応強化を【学校教育課】

② 山根みちよ議員(個人質問)

○ウィズコロナを見据え、いかに市民を守るか【学校教育課】

③ 古川ひさお議員(個人質問)

○ヤングケアラーについて【学校教育課】

④ 山田久美議員(個人質問)

○制服の見直しの進捗状況や学校での今後の課題等を問う。【学校教育課】

⑤ 川嶋恵美議員(個人質問)

○交通指導員の働き方改革について【学校教育課】

⑥ 大橋ゆうすけ議員(個人質問)

○教育長所信表明について【学校教育課】

○総合運動公園再生整備について【生涯学習課】

⑦ 大川博議員(個人質問)

○前進する日進市の教育について【学校教育課・教育総務課】

⑧ 宮田康之議員(個人質問)

○小中学校の校区変更について。【学校教育課】

⑨ 渡邊明子議員(個人質問)

○ゼロカーボンシティ実現に向けて【教育総務課】

⑩ 白井えり子議員(個人質問)

○会計年度任用職員の単価増額は早急に取り組むべきだが、市長はいかがお考えか。

【学校教育課】

○子どもの権利、主体性を守り活かすまちづくりについて【学校教育課】

① ごとうみき議員（個人質問）

○教員不足への対応強化を【学校教育課】

●1学期、担任の先生が欠員になっていたクラスに新たな先生は配置できたか。

- ・担任をもつ教員の退職等に伴い、西小学校及び北小学校において、2学期から新たな教員の配置を行った。1学期中は校務主任が学級担任の代替を務めるなど、学校内で対応して授業を行った。

●2021年度、2022年度の市内小中学校の教員未配置状況はどのようなか。

- ・年度当初時点で、令和3年度は1名、令和4年度も1名、未配置となっていた。未配置の状況は、本市で勤務している500名以上の県費負担教員が、産休・育休、療養休暇等、年度途中で急に休む必要ができたことにより欠員が生じる可能性があり、日々変化している。年度当初から学級担任を配置できないということはないが、各教科を受け持つ専科教員が不足する場合は、教頭や教務主任、校務主任など担当できる教員がフォローしながら対応している。

●なぜ、年度当初時点でも未配置となるのか。これは、人口増減の激しい日進市の特徴なのか。

- ・教員配置は県が行うため、他自治体の状況はわからないが、教員定数は児童生徒数により確定するものである。このため、年度末・年度当初で転出入が多い本市では、学校毎の教員定数確定が直前までできないことによる影響は大きいと考えられる。

●令和3年度、令和4年度の年度当初未配置も児童生徒数の変動によるものか。

- ・教員配置は県が行っている。転出入の影響による児童生徒数の確定が遅いことが要因だと聞いている。

●2021年度、2022年度に年度途中で、正規教員、常勤講師が何らかの理由で休む必要があった人数は何人か。

- ・令和3年度は、29名、令和4年度は9月1日現在で12名。理由の大部分は、産前産後休暇、育児休業である。

●「なにかあった時には休める」、この保障、労働者の権利が大事である。先生の権利を保障する責任を負うのは誰か。

- ・職員としての保障は、雇用主が責任を負うものと考えている。このため、市内小中学校の場合、県費負担教職員は県、市費職員は市となる。

●各教科の専科教員の不足は、どのような現状か。

- ・市内中学校で、理科が1名未配置だが、市費の学習指導講師を活用するなど、学校内で調整をし、授業数は確保されている。

●本来なら県費で採用配置されるべき理科の先生を市の会計年度職員が担っているのか。担当した生徒に成績をつけるのも会計年度職員か。

- ・県費負担教員の未配置部分の代わりとして、市の会計年度任用職員がそのまま授業を担当するわけではない。未配置の教員が行う授業を学校内で分担し、その一部分を会計年度任用職員が行っているということである。会計年度任用職員が担った一部分に関しては、授業での評価もしている。

●市としての対応はどのようにされるか。市として常勤講師等の採用はできないか。

- ・教員不足の課題については、全国的な社会問題として捉えている。教員配置は県が行うものだが、年度途中で教員が未配置になる状況にならないよう、今後とも国や県に要望を続けていく。
- ・市では、県の代わりに学級担任等の教員を配置する考えはないが、学校現場をバックアップし、少しでも余裕を生むよう、市費の講師だけでなく「チーム学校」として、スクールソーシャルワーカーや学級支援介助員、スクールサポートスタッフ等の配置を行っており、今後とも必要な支援は行っていきたいと考えている。

●教員不足の課題について、8月に市長、教育長が直接文部科学省への要請に行かれたとのこと。文部科学省からはどのような回答があったか。

- ・本市の教員不足に関する状況を説明し、文部科学省としても課題と捉えているとの共通認識を得た。

●年度途中で教員未配置とならないためには、今以上の余裕ある教員配置状況が必要。国、県はやってくれるか。

- ・教員配置は県が行うもの。年度途中で教員が未配置になる状況にならないよう、今後とも国や県に要望を続けていく。

●日進市など各自治体の特徴も含めて、市町が独自で正規教員を配置することは、制度上は可能か。県内で自治体独自で配置している事例があるか。

- ・自治体独自で配置は可能である。近隣自治体では豊明市が独自で35人学級を実施するため配置している。
- 「チーム学校」として各学校単位に責任をおくのではなく、日進市全体の教員不足をどう解消するか、という視点での考え方が必要ではないか。
- ・教員不足の責任を各学校が負うものではないと考えている。また、教員不足の課題については、全国的な社会問題として捉えている。今後とも国や県に要望を続けるとともに、市としてもこの課題の解消に向け、引き続き、調査研究を進めていく。
- 公立小中学校の設置者は自治体である。子どもたちの学習権をしっかりと保障する責任が日進市にあるのではないか。
- ・学校設置者として、本市の児童生徒の学習環境を保障すべきものと考えている。

② 山根みちよ議員（個人質問）

○ウィズコロナを見据え、いかに市民を守るか【学校教育課】

新型コロナウイルスのオミクロン株感染急拡大により愛知県に「BA・5対策強化宣言」が適用されている（8月19日現在）。ウィズコロナの暮らしが定着する中、市民が行政に求めることも多様化している。今、必要な施策とはなにか。「生活」「学校」「経済」の観点から伺う。

●児童生徒がコロナにかかり、学校を休む場合の対応はどのようにしているか。その場合、タブレットはどのように活用されているか。

- ・児童生徒本人がコロナにかかった場合、まずは十分に療養していただくことが大事である。各学校においては、電話連絡や課題を配付するなどの対応を行っている。
- ・感染拡大防止のため学級閉鎖を行う場合、各学校で内容は異なるが、タブレットを使ってオンライン学活を行ったり、学習アプリの連絡機能やドリルアプリを活用した自主学習を行う等、効果的なツールとして活用している。

●学習のケアについてはどのように考えているのか。

- ・令和2年度の小中学校の一斉休校の際には、学習面を含む学校生活全体の活動に大きな遅れのないよう、1年間をかけて対応した。その時の経験から、学校を休むことによる影響はあるものの、復習の機会を設けることなどで、顕著な学習面の遅れにはつながらない対処方法を学校として把握することができた。
- ・また、学習ツールの一つとして、タブレットのドリル教材などを活用できると考えているが、すでに感染症対策で制限されているコミュニケーションを基本とした学習、意見の共有を通じてお互いに共感する機会が、これ以上失われないよう対応していくことが最も重要と考えている。

●教育現場で戸外ではマスクを外しても良いとの基準が示されているが、マスクを外さない子どもたちが多いと聞く。保育園、小・中学校、それぞれの現場の状況はどのようなか。

- ・学校現場においては、国のマニュアルに基づき、特に熱中症のリスクが高いことが想定される場面、体育の授業や登下校時、運動部活動の活動中などにおいては、マスクを外すよう指導している。

●今後「脱マスク化」への移行についての教育委員会の見解はどうか。

- ・市教育委員会としては、文部科学省の通知等を踏まえ、ガイドラインに沿った基本的な感染症対策を行うことが必要となる。
- ・今後も、換気、マスクの着用、手洗等の衛生対策については、行っていく。その上で、学

校現場において、熱中症対策を優先する場面と、基本的な感染症対策を徹底する場面を見極め、対応するものと考えている。

③ 古川ひさお議員（個人質問）

○ヤングケアラーについて【学校教育課】

大人に代わり日常的に家事や家族の世話をするヤングケアラーの支援対策強化へ国も乗り出した。ヤングケアラー情報の集約を自治体の1部門にするとのこと。

●スクールソーシャルワーカーの果たすべき役割とは、どのようなものか。

- ・スクールソーシャルワーカーは、児童生徒やその家庭が抱える課題について、教職員だけでなく、保護者からも情報が集まる仕組みとなっている。
- ・市内の公立小中学校に通う児童生徒については、その情報収集をスクールソーシャルワーカーが積極的に行い、関係機関へつなぐことで、ヤングケアラーに必要な支援へとつながるものと考えている。また、スクールソーシャルワーカーとのケース会議を通して、教職員のヤングケアラーへの理解も深まるものと考えている。

④ 山田久美議員（個人質問）

○制服の見直しの進捗状況や学校での今後の課題等を問う。【学校教育課】

●制服の見直しの検討委員会が立ち上がり制服のデザイン等も決定された。現在の進捗状況はどのようになっているのか。

- ・現在の状況は、ブレザーのボタンについて、全ての中学校でタブレットを活用した生徒による投票が済み、デザインが決定した。また、白ポロシャツ導入についても、全ての中学校での導入が決定している。

●ブレザーの中に着るポロシャツについて、一般店舗で購入できるように校章などを入れることはないか。

- ・校章、ロゴ等を入れる予定はない。

●ブレザーのボタン・ポロシャツが決まったが、まだそれ以外に決めなければならないことはあるか。

- ・例えばポロシャツに関しても、ワンポイントマークの可否、襟元のライン等保護者に対して各学校で統一した回答ができるよう決めていくこととなる。

●今後、制服以外で検討していかなければならない課題についてはいかがか。制服に関する校則の変更や新しい制服に関する周知が必要ではないか。

- ・各中学校で新たな服装規定を決定し、10月末に開催予定の制服検討委員会で情報共有し、11月には全小中学校保護者向けに案内を予定している。

●制服が新しく変わるため、服装規定も作っていく。これ以外に校則を見直すようなものはないか。

- ・現在、市内小中学校一斉に見直す予定の校則はない。

●制服以外の小物類はどうするのか。日進らしさがあっても良いのではないか。また、校則は今後どのようにしていくのか。

- ・今回、制服導入のために生徒の意見を集約して進めた過程から、新たな課題に対し、見直しながら対応していくことを再確認できた。制服や小物類に関する校則については、教員が全て決定するのではなく、児童生徒が主体的に考えていくことが大切である。各学校の独自色や日進らしさもそこから生まれてくるのではないかと考えている。

⑤ 川嶋恵美議員（個人質問）

○交通指導員の働き方改革について【学校教育課】

●ファン付きベスト着用開始の経緯を伺う。

- ・毎年のように最高気温が過去最高を更新する状況の中、今年度は、5月に急に気温が上がり、身体が夏の暑さに慣れていない中で、大変な思いをして交通指導をするという状況があった。少しでも勤務環境を改善するために、交通指導員会議において意見を伺い、ファン付きベストの導入を行った。着用後の感想を伺うと、大変快適であるため、交通安全指導に集中できると高評価をいただいている。

●ファン付きベストは一般的な物より品質も良いと聞いているが、予算はどれくらいかかり、どこから捻出したのか。

- ・ベストと共に、ファン、リチウムイオンバッテリーを22着分購入し、約46万円となっている。予算は、通学指導事業の消耗品費から支出した。

●今後の取り組みを伺う。

- ・交通指導員の増員に向け、交通指導員会議において積極的に提案をいただいている。現在勤務されている方については、9月から勤務条件の見直しを行った。また、新たに、登校時のみまたは下校時のみ勤務していただける交通指導員の募集を開始していく。

●現在の交通指導員に対する勤務条件の見直しとは、どのような見直しか。

- ・勤務条件の見直しについては、現在勤務している交通指導員の意見等も踏まえ、従来の交通指導に加え、登下校前の交通指導地点の安全点検や通学路の点検を加えるなどして、勤務時間を確保し、支給額の増加が図れるようにした。この変更により、会計年度任用職員制度導入前の年収と同程度になると考えている。今回の勤務条件変更から、現在1名の方が、10月以降勤務したいとの申し出をいただいている。

●1名の勤務希望者が申し出ているとのことだが、この条件は何らかの方法で公表されているのか。

- ・この1名の方は、現在の交通指導員の方が、積極的に知人に声がけをされたことによるもの。勤務条件の変更については、市HPで公表している。また、全小中学校保護者向けに9月から運用が始まった「コドモン」による配信、広報につきん10月号でも募集記事掲載を予定している。少しでも多くの方に知っていただき、交通指導員の増員が図れるよう啓発していく。

●登校時のみや下校時のみの勤務条件が導入されると、今まで両方に勤務されている指導員が、どちらかのみ勤務を希望されるのではと懸念されるが、今までの指導員には続けていただけるような対策はお考えか。

- ・ これまでは指摘の点を懸念し、勤務条件は終日のみとしていたが、交通指導員会議で意見を伺うと、勤務条件の面から後継者不足を不安視する意見が多くあった。このため、少しでも多くの方に交通指導員業務に参加いただけるよう、午前または午後だけの働きやすい勤務条件も設定することとした。
- ・ これまでの交通指導員の方は、担当学区のリーダーとして午前、午後勤務の方の指導をしていただき、将来の交通指導員育成をお願いしていきたいと考えている。また、処遇面としては、期末手当の面で差がつくようになっている。

⑥ 大橋ゆうすけ議員（個人質問）

○教育長所信表明について【学校教育課】

●岩田教育長は、所信表明の中で「持続可能な社会の創り手を育むE S Dに取り組んでいく」と述べていた。E S Dについては、過去の一般質問において何度も質問や提案を行ってきているため、新たな教育長のもと、どのようにE S Dの推進がなされていくのか関心を持っている。教育長の考えや、具体的に取り組んでいきたい内容について伺う。

- ・教育長は所信表明で、「市民の皆さんが現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、持続可能な社会の創り手を育むE S Dに取り組んでいく」と述べている。E S Dについては、様々な問題や課題を自分事として捉えさせ、身近なところから取り組ませることにより、それらの問題や課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれらによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動だと考えている。
- ・E S Dには、環境教育、キャリア教育、国際理解教育、伝統文化の継承、少子高齢社会問題への取組みなどがあるが、あらゆる場面において「対話を通して総合的に考える力」、「協働的に解決できる力」、「主体的に行動できる力」、「発展的に考え続ける力」の育成を目指し、持続可能な社会の創り手を育みたいと考えている。

●E S Dの推進に当たっては、「対話を通して総合的に考える力」、「協働的に解決できる力」、「主体的に行動できる力」、「発展的に考え続ける力」の育成を目指す、との考えを伺ったが、項目だけでは分かりにくい部分もあるので、それぞれの実現のために、教育委員会として、どのようなことに取り組む予定があるのかを伺う。

- ・E S D推進は、日進市全体で取り組んでいるところである。所信表明で述べたように、生涯学習全体の中でE S Dの位置付けを大きくしたいと考えている。世の中の様々な課題を教育的な視点で捉え、発達段階に合った取組みで、持続可能な社会の創り手を育みたいと考えている。学校教育で言えば、この4つの力をつけさせるための指導法に関わることで、教員としてそれぞれの教科・単元の中で、また、学校生活のあらゆる場面で意識して「育成していく」部分だと考えている。

●以前の答弁で、教育部長は「学校現場におけるE S D推進については、国や県からの情報提供に努める」、教育長は「学校現場に関しては、さまざまなE S Dに関する情報や資料を教育委員会として提供する」とされていた。その時から3年以上が経過しているが、これまでの間にどのような取組みをしてきたのか、また、その結果、各学校の雰囲気をはじめ、教員や児童生徒の状況は、どのように変化してきているのか。

- ・現在、どの学校においても、構内のあらゆるところにE S Dにかかわる掲示物やポスターを目にすることができる。子どもたちの学習の成果物についても、それぞれの教科・

単元の中での学習にE S Dとしての取組み「様々な問題や課題を自分事として捉えさせ、身近なところから取り組ませている」ことが伝わってくる。これは、市内小中学校に啓発ポスターやE S Dへの理解を進める資料を配付してきたことと共に、国や他県において先進的に取り組んだ実践事例を紹介し、指導方法や評価方法について伝えてきたからと考える。あわせて、小学校で令和2年度から、中学校で令和3年度から新たに始まった学習指導要領の前文部分には「持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる」と示されていることから、教員のそれぞれの教科・単元の中での学習の指導も、E S Dの取組みが強く意識されるようになってきたと感じている。

●E S Dの推進を図るために、今後、市内の小中学校へどのように働きかけるのかを伺う。より分かりやすく、共有しやすいようにするためにもユネスコスクールへの加盟を推進し、一丸となって目指せる形を整えることも有効と考えているが、教育長は、いかがお考えか。

- ・引き続き、市内小中学校に啓発ポスターやE S Dへの理解を深める資料を配布するとともに、先進的に取り組んだ実践事例を紹介し、指導方法・評価方法を伝えるなどしていく。特に、SDGsの17の目標を意識させながら、体系的にE S Dの推進に取り組んでいきたいと考えている。加えて、指導主事から、さまざまな教育活動への指導として「持続可能な社会の創り手を育む4つの力」の育成に積極的に取り組めるよう指導していく。
- ・今後は、各学校のE S Dへの取組みに、地域の関係者や大学、企業、社会教育施設などの協力を得たり、連携を図る必要が生じた場合、その仲介を教育委員会が支援できるよう準備を進めていく。生涯学習の中でもE S Dに力を入れていくが、将来の「持続可能な社会の創り手を育てる」学校教育においては、特にE S Dの推進に力を入れ、一丸となって取り組んでいきたいと考えている。
- ・ユネスコスクールについては、各学校において主体的な発意のもと加盟することが大切であり、学校からそうした意思表示があれば支援していこうと考えている。

○総合運動公園再生整備について【生涯学習課】

●平成29年3月に策定されている「総合運動公園再生整備計画」の考え方として「概ね5年程度で実現可能な短・中期的施策を策定するもの」となっている。本年3月時点で5年が経過しているため、再生整備の現状等について伺う。

- ・総合運動公園再生整備については、総合運動公園再生整備計画に基づき、「自然豊かな環境で子どもと遊べる公園」、「高齢者の健康づくり」をコンセプトに、ジョギングコースの設置、バリアフリートイレの建て替え、スポーツ広場の排水対策、多目的芝生広場の新設を行ってきた。また、経年劣化による修繕として、野球場のスコアボード、弓道場の照明や空調設備の更新等、不便なく利用できるよう修繕を行っているところである。
- ・引き続き、本計画において予定しているキャンプ場や中心広場、散策路の整備など、未着手の計画に取り組んでいく。

●現時点で未着手になっている計画部分がある。特に、総合運動公園東側のキャンプ場・散策路・庭園に含まれているジャブジャブ池について、これまで、どのように取り組んできたのか。なぜ、進展がないのか、現状について伺う。

・総合運動公園東側の未着手の箇所の進捗は、現在、キャンプ場について、現状を取り巻く環境を調査するため、近隣地域のキャンプ場の立地状況、施設機能、サービス等を調査し、競合性の整理を行う検討を進める準備に入ったところである。市民ニーズや環境への配慮など多面的な検討をしながら、その他の整備も含め、取り組んでいく。

●「競合性の整理」とのことだが、調査範囲や項目はどのようになっているか。また、いつまでに取りまとめを行い、実行に向けた最終判断を行う予定か。

・キャンプ場の整備については、近隣地域のキャンプ場の立地状況、施設機能、サービス等の調査範囲や項目についても現在検討を行っているところで、2～3年を目安に判断したいと考えている。

●「競合性の整理」とは、どのような意味か。日進市として、投資額が回収でき、利益の生み出せる施設整備を目指すとして受け止めてよいのか。

・よりよいサービスを市民の皆様に提供できることを第一と考えているが、市として投資額が回収でき、利益を生み出せる施設整備を目指すことも重要と考えている。その為に、高い技術や知識、経験のある企業と連携することも検討している。

●競合性の整理を行う以前に、できる事から取り組むことも必要と考える。現在、総合運動公園の利用は、夏季の期間のみとなっており、お酒を飲むことも禁止となっている。期間限定から通年での利用へ拡大することや範囲を限定しての飲酒等の規制緩和を早急に実施し、本市の新たな収入源とする事も必要と考えるが、いかがか。

・総合運動公園のキャンプ場は、現在、児童の健全育成を目的としたこども会等の利用を主としているので、飲酒等の規制の緩和については十分な配慮を行いながら検討していく。今後、本市の新たな収入源として、キャンプ場の通年利用や有料化についても、キャンプ場の整備と併せて十分な調査を行った上で検討していく。

●「本市の新たな収入源として」とのことだが、8月中旬に総合運動公園のプールに行った際、『「木陰のBBQサイト」が9月1日よりオープン予定』との案内チラシの掲示とともに、実際に貸し出しがされるテントやイス・テーブルなどの備品が展示されているのを確認した。総合運動公園再生整備計画内のキャンプ場周辺整備は、全てがこれから、という答弁であったので、計画との関連性や9月1日にオープン予定の「木陰のBBQサイト」の現状について伺う。

- ・総合運動公園にて案内している「木陰のBBQサイト」については、指定管理者が自主事業として実施を予定している事業であり、再整備計画との関連はない。この事業の実施に向けた協議の現状については、事業計画の詳細部分や運営内容を指定管理者と調整し、10月1日に開設の見込みとなっている。

⑦ 大川博議員（個人質問）

○前進する日進市の教育について【学校教育課・教育総務課】

●教員の働き方改革について問う

◇教科担任制による小学校改善計画

- ・本年度9月から北小学校3・4年を対象に取組みを予定している。内容としては、各担任が教科の授業時数を考えて交換するチームによる学年経営を計画している。今回の取組みをモデルケースとし、課題も洗い出しながら、小学校における働き方改革の一環としていきたいと考えている。

◇スクールロイヤー活用のビジョン

- ・令和5年度から尾三地区連携事業として、豊明市、みよし市、東郷町との協定を前提に、愛知県弁護士会と調整をしている。スクールロイヤーは、顧問弁護士の役割とは異なり、子どもの最善の利益のため法的な視点に立った助言により、安心できる学校づくりが促されていくものと考えている。
- ・尾三連携事業の利点を活かすため、連携地区で起きた課題の共有化や合同研修会などを検討している。事業の実現化に向け、積極的に関係者による調整会議を行っている。

◇コロナ対策の現状と課題

- ・学校ではこれまで同様、児童生徒の健康観察、教室内の換気、給食時の黙食等を続けている。感染拡大が懸念されるなか、現場の教職員は、日々苦労しながら対応している。現在の課題としては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、教員が学校に来ることができず、授業等に影響が出ることが考えられる。
- ・濃厚接触者は抗原検査キットを用いることで、以前より早期の職場復帰が可能となったが、検査キットの不足も報じられているため、本年7月、新たに抗原検査キットを各校に20体追加で配備し、早期の職場復帰を希望する教員に検査キットを配付できるよう対応している。

◇部活動のビジョンと下校時刻

- ・まずは土日の部活動の地域移行に向けて、令和5年度より本格的に進めていく。平日の部活動についても、他市町の事例なども含めて研究をしていく。

◇デジタル化の進捗状況と課題

- ・デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、9月から保育園と同じデジタル配信サ

ービス「コドモン」を導入する。このシステム導入により、学年通信等配布物だけでなく、メール、電話等各校で異なっていた欠席遅刻連絡も、デジタル化することが可能となり、これまで養護教諭が行っていた欠席遅刻連絡のデータ入力が自動化されるなど、教員の負担軽減につながる。

◇これから教員となる教育実習生に対してもデジタル化に向けた取り組みを進め、魅力ある職業となるよう市教委としても取り組むべきと考えるが、いかがか。

- ・業務のデジタル化を進めることで得られる最大の利点は、教員が子どもと向き合う時間を生み出すことであると認識している。これは、将来教員を目指す教育実習生に対しても同様であると考えている。
- ・デジタル化による事務軽減により、実習期間中に少しでも長く子どもたちとの時間を共有し、教員の魅力を知ることによって将来教員を目指していただきたいと考えている。こうした観点からも、引き続き学校現場のデジタル化の推進を図っていく。

●子供の環境づくりについて問う

◇タブレットを使ったSOS発信

- ・一人1台タブレットを活用した、いじめ対策の一環として、9月から実施していく。子どもたちのSOSを少しでも的確に拾うため、日進市内小中学校の生徒指導担当の教員の意見を踏まえて、成長段階に応じた内容とした。
- ・いじめ相談の窓口を広げることは、いじめの兆候をいち早くとらえ、初期段階で対応するために大いに役立つと考えている。ここで得られたいじめ兆候を解決するため、教員だけでなくスクールソーシャルワーカーやスクールロイヤーとも協働していきたいと考えている。

◇全ての子供たちに、学習の機会を確保するためのビジョン

- ・生活や学習に適応することが苦手な生徒に対して、ハートフレンドのような通級教室を各学校内にも設置したいと考えている。校内ハートフレンドでは、きちんとした指導体制のもと、心のケアだけではなく学習機会を確保し、わかる楽しさも同時に知ってもらうための居場所づくりを目指している。
- ・「だれひとり取り残さない教育」として居場所づくりで終わることなく、子ども達が学ぶことで自己肯定感を高め充足感を得ることが、「だれひとり取り残されない社会」につながると考えている。そのためには、指導に関わる人材が重要と考えている。

◇危険な通学路対策

- ・一昨年の通学路の重大事故を受けて全国的に行われた通学路点検において、市内の通学路上にある33か所の危険箇所が挙げられた。昨年度までに22か所は既に対策を実施

しており、残り11か所について、4か所は今年度実施、1か所は次年度実施予定。残り6か所については、警察や愛知県による実施を依頼している。

- ・信号や歩道の設置等の恒常的な安全対策を実施することが難しい箇所については、警察の取り締まり強化や交通指導員により、引き続き対策していく。また、地域学校協働活動も利用しながら、地域ぐるみで子どもたちの安全を守っていく体制づくりにも取り組んでいきたいと考えている。

◇命を守る交通指導員の安全

- ・交通指導員が勤務中に事故被害者となった場合は、本市職員として保険を適用することとなるが、幸いにもこれまではそのような事故事例はない。これは、交通指導員の高い安全意識とともに、指導方法や危険予知に関する情報交換を交通指導員会議内で実施していることによるものと考えられる。

●学校施設について問う

◇遊具の点検や取り換え状況

- ・学校の遊具や体育器具の点検については、専門業者により年3回の定期点検と年1回の精密点検を行っている。定期点検では、目視や触診などによる点検と併せて、器具の調整、部品交換、錆止めなどの保守を行い、精密点検では、超音波肉厚測定器などの専門機器を用いた非破壊安全検査による詳細な点検を行い、遊具等の異常の有無の確認や劣化の程度の判定を行っている。
- ・これらの点検により指摘のあった事項については、劣化度に応じて計画的に修繕工事等を行っている。使用禁止の判定となった遊具については、ブランコ、うんていなどの基本遊具は新しいものに取り換え、それ以外のものは撤去している。また、鉄棒などの体育器具についても同様に、引き続き授業等で使用するものは新しいものに取り換え、それ以外は撤去している。
- ・遊具等の取換え状況については、これまでに複数の学校で取替え工事を行っており、直近の例では、令和2年度に、相野山小学校でうんていの取替えを行っている。

◇空調設備の進行状況と天井付け扇風機のメンテナンス

- ・今年度施工の小学校の特別教室等への空調設備の設置については、夏休みの期間を利用して工事を実施し、各校順調に設置が完了した。現在は、試験運転を行っているところ。
- ・各教室には、壁や天井などに扇風機を設置し、気温がそれほど高くないときには単独で使用したり、空調設備と同時に使用して空調の効果を高めたりして、快適な教育環境の確保に役立っている。
- ・これらの扇風機の日常点検や清掃作業は、施設管理業務委託の対象ではないため、教職員が行っている。その際に不具合を確認した場合には、適宜修理を行い、劣化や故障の程度が著しく、修理が困難な状態のものについては、個別に取り換え工事を行っている。

◇樹木の維持管理

- ・学校の樹木で、校地外に影響を及ぼすものについては、随時、剪定、伐採を行っている。また、校地内の樹木については、基本的に学校からの相談により対応しているが、引き続き、適切な時期に剪定、伐採を行い、倒木等により児童生徒や教職員に危険が及ぶことのないように努めていく。

◇使用しなくなったプール施設の跡地利用

- ・水泳指導の委託により、一部の小学校で使用しなくなったプール施設については、当面は対応が必要となる訳ではないが、今後、校舎を含めた学校全体での老朽化対策を考えていく中で、学校用地の有効活用という観点で在り方を検討する必要があるものと考えている。

⑧ 宮田康之議員（個人質問）

○小中学校の校区変更について。【学校教育課】

●来年度から校区変更になる児童・生徒及び保護者への対応について伺う。

- ・学区変更となる児童生徒が新しい学校に馴染めるよう学校と共に配慮していく。学区変更の受入校では、昨年度に続き、今年度も学校見学会の開催や学区変更対象となる児童との交流会を行うことが決定した。不安の解消だけでなく新しい学校への就学を楽しみにしてもらえるよう配慮していく。
- ・受入校と母体校が双方で協議し、入学説明会、就学時健診、通学路に関する説明会の役割分担とともに、学用品等の新たな学校生活へ相談窓口、PTAの人選についても調整を図った。

●学区変更に伴う手続きにはどのようなものがあり、どこに問い合わせればよいか、わかりにくいのではないか。

- ・学区変更となる保護者の不安を少しでも解消するため、学校教育課、母体校、受入校による調整会議を開催し、必要な手続きのスケジュールや相談先がわかる一覧表の作成を進めている。一覧表には、子育て支援課が担当する「放課後児童健全育成事業」及び「放課後子ども総合プラン」の申込み時期も記載するなど、保護者にとって「縦割り」とならないよう関連する部署とも連携していく。
- ・2学期の早い時期には、学区変更の対象になる保護者の方々に一覧表を配布し、情報を共有することで、不安の解消を図っていく。

⑨ 渡邊明子議員（個人質問）

○ゼロカーボンシティ実現に向けて【教育総務課】

●エコスクールプラス、学校施設ZEB化の推進はどのようなか。

- ・現在、市内の小中学校において、エコスクール・プラスの認定を受けたり、ZEB化が進んだりしている学校はないが、今後、学校施設の老朽化に対応するための必要な工事を行っていく際には、ZEB化を検討していくものと考えている。

●エコスクールプラスをすでに実施した学校での「省エネ効果」及び「教育効果」はどのようなか。

- ・本市では、エコスクール・プラスの前身事業である環境を考慮した学校施設の整備推進「エコスクールパイロット・モデル事業」により、平成14年度に梨の木小学校、平成19年度に赤池小学校の分離新設校建設時に太陽光発電型で事業認定を受けている。
- ・省エネ効果としては、赤池小学校の場合、10キロワットの太陽光パネルの設置で、1か月の消費電力量の3%程度の発電量となっている。
- ・教育効果としては、校舎内の児童が見やすい場所に発電状況が分かる表示機器を設置し、太陽光発電を身近に感じられる学習環境とすることにより、太陽光や自然エネルギーへの関心が高まる効果があると考えている。

●学校の施設整備や改修、環境教育としてどのように取り組まれるか。

- ・今後、老朽化が進む学校施設への必要な工事を実施する際には、ゼロエネルギーの観点や環境への配慮は必須なものとなっているので、可能な限り環境に配慮した施工とし、適用できる補助金等はエコスクール・プラスも含め、積極的に活用していきたいと考えている。また、環境に配慮した学校という身近な教材として、発達段階に応じた環境教育に活用していくことができると考えている。

⑩ 白井えり子議員（個人質問）

○会計年度任用職員の単価増額は早急に取り組むべきだが、市長はいかがお考えか。

【学校教育課】

●本市のまちの特徴から、子ども、教育に関わる人を増やすことが喫緊の課題である。人手不足を補うために、令和5年度会計年度任用職員の時間単価をあげるために特に保育士、教員（講師）、交通指導員の時間単価増額について市長の考えはいかがか。

◇小中学校の教員不足は全国的問題であり、市長、教育長も国に直訴に行かれたと聞く。正規職員は県の体制だが、本市の正規教員、講師の割合はどのようなか。講師のストック登録はどのくらいあるか？時間単価の問題も以前から指摘されている。調査検討は具体的にどのように行っているか。働かれる教員、講師のアンケートなどはされているのか。

- ・令和4年度に本市が採用している職員は、正規採用の教員はなく、講師は54名。また、人事課に登録されている講師希望者は22名だが、随時受付のため、現在も勤務可能かは不明である。
- ・時間単価の増額については課題と捉えており、近隣市町と比較検討している。本市会計年度任用職員は、学校教育課が学校にて面談を行い、勤務状況を聞いている。

○子どもの権利、主体性を守り活かすまちづくりについて【学校教育課】

●令和5年4月から市内4中学の制服が変わる。リボンやネクタイはどのようになるのか。校則の見直しはどのように見直されるのか。

- ・令和5年度時点では、4中学校ともリボン及びネクタイの採用はしないこととなった。新しい制服導入による校則見直しは、今回がゴールではなくスタートであると考えているので、必要に応じて生徒が主体的に提案し、随時見直しを行っていく機会になるよう、各学校と共に取り組んでいく。

●現在子どもの人権を守る、いじめの防止のためにどのような出前講座が行われているのか。

- ・愛知県弁護士会子どもの権利委員会によるいじめ対策出前講座が行われている。令和3年度は市内3校にて実施している。

●いじめの防止、子どもの権利のために弁護士会の「いじめ防止の出前講座」を全校で行えないか。

- ・いじめ防止に向けた取組みとして、弁護士から児童生徒に直接働きかける出前講座も有効な手段であると考えられる。出前講座の開催やスクールロイヤー等さまざまな取組みから、少しでもいじめ防止に向けた取組みを進めていく。

●弁護士会の出前授業については、各校の判断になる中ではあるが、校長会、教育委員会などで情報提供を積極的にお願ひしたいと考えるがいかがか。

・学校への情報提供については、校長会をはじめ各主任者会を通して行っていく。

日進市教育委員会 後援等名義使用申請書兼誓約書

令和4年8月24日

日進市教育委員会 様


(申請者) 団体名 こども夢の商店街実行委員会
 代表者氏名 吉田 理花
 所在地 名古屋市名東区社台 1-203
 サンセイハイツ社台 A103
 電話番号 050-3625-0808

下記の事業を実施するにあたり、日進市教育委員会後援等名義の使用を承認されますよう、関係書類を添えて申請します。

① 義の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 後援	<input type="checkbox"/> 賞の交付 ※賞の一覧、賞状の文案を添付してください。
② 業名	こども夢の商店街	
③実施期間 及び日時	令和4年11月19,20日 10:30-16:30	
③ 会 場	ららぽーと愛知東郷	
④ 業の目的	「こども夢の商店街」にて、お店屋さんでの商売や各種オシゴトで地域通貨である「おむすび通貨」を手にし、働くことの大変さや面白さを学んだり、賛同する地域の事業所へ足を運び、地域でいきいきと働く大人とのふれあいを通じ、地域への愛着や働くことへの理解を深める。また、「こどもサポーター」というキャリア教育プログラムを兼ねたボランティア活動の場を提供する。これらの活動を通じ、青少年の「生きる力」を養う。	
⑥事業の概要	※別添に事業計画書、収支計算書を添付してください。	
⑦参加料	<input type="checkbox"/> 無料	<input checked="" type="checkbox"/> 有料（入場無料 参加費 300-700 円）
⑧周知方法	<input checked="" type="checkbox"/> チラシ ※チラシ案を添付してください	<input checked="" type="checkbox"/> チラシ
	※周知先等を具体的にご記入ください。 会場、地域商店、学校	
⑨他の後援等の 使用許可状況	<input checked="" type="checkbox"/> あり又は申請中	<input type="checkbox"/> なし
	※申請先をご記入ください。 文部科学省・愛知県・名古屋市・東郷町・みよし市・豊明市・豊田市各教育委員会（申請中）	



第1号様式（第4条関係）

⑩主催者について	発足年月日 平成30年2月1日 会員数 50人 ※会の規約、役員名簿を添付してください。
⑪申請内容の 問い合わせ先	

裏面あり

【必要添付書類について】

⑩会の規約（規約等がない場合は団体の設立趣意を以下に記載してください）

⑩役員名簿（役職と氏名を記載してください）

⑥事業計画書（参加対象者及び想定人数、参加費等について具体的にご記入ください）

⑥収支計算書

⑧チラシ（チラシ案もしくは前回事業のチラシを添付してください）

以下は賞の交付の場合のみ

①賞の一覧（日進市教育委員会以外の賞がある場合は添付してください）

①賞状の文案（賞状を出される場合は添付してください）

○誓約書

私は、申請が承認された場合、以下の条件の通り後援等名義を使用することを誓約いたします。

代表者氏名 吉田 理花

- 1 名義の使用のみとする。
- 2 教育委員会は、経費の一切を負担しない。
- 3 営利、商業宣伝、勧誘等の目的をもって、使用しないこと。
- 4 特定の宗教的・政治的な主張を満たす、あるいは貶す目的でないこと。
- 5 事業の参加者の公衆衛生及び安全の確保について、注意を払うこと。
- 6 申請内容に変更を生じた場合は、後援等名義使用許可内容等変更申請書（第3号様式）を提出し、承認を得ること。
- 7 事業が完了したときは、後援等名義使用実績報告書(第7号様式)を事業完了後30日以内に提出すること。
- 8 名義使用に関し、不正に使用した場合は許可を取り消し、今後の後援等名義の使用許可は行わない。
- 9 開催地が市外の場合は、開催地の後援名義が取れていること。
- 10 この許可により市教育委員会や学校等がポスターやチラシを配布したり、児童生徒や教職員の出席を促すなど、特別な協力を行うことはしない。

後援等名義使用実績報告一覧


教育委員会の後援名義の使用実績について報告します。

(実績報告受付期間 令和4年8月18日から9月20日まで)

No	実績 受付日	事業名	実績報告者	実施日	参加者数	新規 申請
1	2022/8/19	第33回愛知サマーセミナー	愛知サマーセミナー実行委員会 事務局長 宮下 重和	2022/7/16、 7/18	23,500名	
2	2022/9/1	2022年度名古屋学芸大学 公開講座(前期)	名古屋学芸大学 学長 杉浦 康夫	2022/7/30	118名	
3	2022/9/1	ヒューマンアカデミー ロボット製作無料体験会	ヒューマンアカデミー ロボット教室 代表 沼 夏樹	2022/7/16、 7/24、8/6	123名	
4	2022/9/5	第33回愛知県尾東音楽 コンクール	瀬戸音楽協会 会長 伊藤 定一	2022/8/8、 8/9	参加人数102名 入場者数約290名	
5	2022/9/15	来て・見て・笑って 「おやこ行こリズム」	日進絆子ども食堂 代表 山崎 正信	2022/8/20	308名	
6	2022/9/15	令和4年度愛知県児童福 祉施設入所児童卓球大 会	愛知県児童福祉施設長会 会長 中屋 浩二	2022/8/7	200名	
		以下、余白				

10月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 教育総務課

<p>中学校への自動販売機の設置</p>	
<p>生徒の熱中症対策、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ることを目的に、自動販売機を設置しました。</p>	
<p>【設置日と設置校】 9月21日（水） 日進東中学校 9月26日（月） 日進西中学校 9月28日（水） 日進北中学校 ※日進中学校は令和2年度に設置済</p>	
月	日（ ）
月	日（ ）
月	日（ ）
月	日（ ）
月	日（ ）

10月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 生涯学習課

9月3日(土)～25日(日) にっしん少年少女発明クラブ創意くふう展作品展覧会
小学2年生～中学2年生18名の応募者が、夏休み中に「夢」や「アイデア」をもとに製作した作品計16点の展覧会を開催しました。優秀作品として選ばれた5点を「あいち少年少女創意くふう点」に出品します。
9月21日(水)～25日(日) 日進市民美術展覧会・にっしん子どもアート展
市民の芸術文化活動の振興を目的に開催しました。日進展には日本画、洋画、工芸・彫塑、書、写真の5部門で計154点の出品があり、子どもアート展には水彩画、書道、工作の3部門で計386点の出品がありました。
9月24日(土) 日進市民美術展覧会・子どもアート展表彰式
市民会館大ホールにて表彰式を開催し、日進市民美術展覧会表彰者25名・子どもアート展表彰者32名が参加しました。
9月25日(日) スポ協まつり アウトドアスポーツ体験会
総合運動公園にて、陸上競技、ソフトテニス、ソフトボール、テニス等アウトドアスポーツの体験会を行い、815名が参加しました。
9月29日(木) 学校音楽アウトリーチ事業(相野山小)
相野山小学校4、5、6年生を対象に、学校音楽アウトリーチ事業「音のかけはし」を開催し、児童約120名がクラリネット、ピアノ、打楽器による生演奏と交流を楽しみました。
9月30日(金) 学校音楽アウトリーチ事業(北小)
北小学校4年生を対象に、学校音楽アウトリーチ事業「音のかけはし」を開催し、児童約150名がクラリネット、ピアノ、打楽器による生演奏と交流を楽しみました。
10月1日(土) 総合運動公園フェスティバル
総合運動公園において、ニッシー救出ウォーキングやモルック体験交流会等のレクリエーションスポーツイベントを行いました。また来場者に気軽に音楽に親しんでいただけるよう、屋外コンサート「空の下でおんがくを楽しもう!」を同時開催しました。

10月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 学校教育課

9月1日(木) 学校・保護者間連絡システムの利用開始	
<p>これまでのメール配信システムの代替として、学校・保護者間連絡新システム(CoDMON)の利用を開始しました。新システムの導入により、学校から保護者に向けて紙で配付していた連絡や学年だより等をデータにて配信することが可能となり、学校現場の業務軽減が見込まれます。また、保護者が電話等で行っていた欠席・遅刻等の連絡をシステムにより行うことが可能となります。</p>	
9月7日(水) 日進市いじめ相談SOSフォームの運用開始	
<p>児童生徒のいじめ等の悩みについて相談体制を充実させるため、GIGAスクール構想で配布された一人一台タブレットを活用した相談フォームを運用開始しました。このフォームへ相談があった場合、校長をはじめとした四役(校長、教頭、教務主任、校務主任)のみが確認できる専用サイトへ情報提供されます。</p> <p>児童生徒が発信する小さなサインを見逃さないよう、いじめの未然防止、早期発見を行い、全ての児童生徒が尊厳を保ち、健全な人間として成長することができる体制を作っていきます。</p>	
9月21日(水) 西小・北小・香久山小・竹の山小 学区変更打ち合わせの実施	
<p>西小学校、北小学校、香久山小学校、竹の山小学校の各校教頭と学校教育課で打ち合わせを行い、令和5年度の学区変更に係る業務の進捗状況と今後のスケジュール等について確認しました。</p> <p>学区変更を円滑に進められるよう、引き続き学校との情報共有を図っていきます。</p>	
野外活動	
9月20日(火)～21日(水)	東小学校 [行先] 愛知県野外教育センター
9月21日(水)～22日(木)	赤池小学校 [行先] 愛知県野外教育センター
9月27日(火)～28日(水)	竹の山小学校 [行先] 美浜少年自然の家
9月28日(水)～29日(木)	西小学校 [行先] 岐阜県付知峡
10月4日(火)～5日(水)	北小学校 [行先] 旭高原少年自然の家
中学校体育大会・スポーツフェスティバル	
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとって、以下の日程で開催しました。その中でも、生徒は全力で演技・競技に取り組んでいました。</p>	
9月29日(木)	日進西中学校、日進東中学校
9月30日(金)	日進中学校、日進北中学校

10月定例教育委員会 事務局報告用資料

担当課 図書館

9月 3日(土) 子ども選書体験会
市内の小中学生を対象として図書館の選書に関する講義を受け、実際に図書館に置く本を手にとって選書しました。その後、自分で選んだ本の紹介文を作成しました。選定した本と紹介文は後日、ティーンズコーナー（ヤングアダルト（YA）コーナー）に選書体験会の選書本として紹介します。図書館の蔵書について知ってもらい読書活動支援の一助となりました。 参加者：小学5年生～中学3年生
月 日（ ）
月 日（ ）
月 日（ ）
月 日（ ）
月 日（ ）

教育委員会行事予定表

令和4年10月6日(木)から11月16日(水)まで

10月6日	木	愛日事務協学校訪問〈日進北中〉 野外活動(南小)～7日(木) 就学時健診(東小) 学校音楽アウトリーチ(香小) 9:45～	学校教育課 学校教育課 学校教育課 生涯学習課
10月7日	金	就学時健診(相野山小)	学校教育課
10月8日	土		
10月9日	日	第9回日輪杯空手道選手権大会 スポーツセンター 9:00～	生涯学習課
10月10日	月		
10月11日	火	修学旅行(西小、東小、北小、赤小、竹小)～12日(水)	学校教育課
10月12日	水	修学旅行(南小、相小、香小、梨小)～13日(木) 児童生徒タブレットの電子書籍図鑑クラウドファンディング(～1/10)	学校教育課 学校教育課
10月13日	木		
10月14日	金	第54回日進市グラウンド・ゴルフ大会 9:30 日進市総合運動公園	生涯学習課
10月15日	土	名古屋外国語大学連携講座 図書館 視聴覚室	図書館
10月16日	日	日進市民俗芸能発表会 市民会館小ホール 9:30～	生涯学習課
10月17日	月		
10月18日	火		

教育委員会行事予定表

令和4年10月6日(木)から11月16日(水)まで

10月19日	水	就学時健診（香久山小）	学校教育課
10月20日	木		
10月21日	金		
10月22日	土		
10月23日	日		
10月24日	月		
10月25日	火	野外活動（香久山小）～26日(水) 就学時健診（赤池小）	学校教育課 学校教育課
10月26日	水	就学時健診（竹の山小）	学校教育課
10月27日	木		
10月28日	金	就学時健診（北小）	学校教育課
10月29日	土	菊花大会（10/29～11/13開催） 岩崎城址公園	生涯学習課
10月30日	日		
10月31日	月	愛日事務協学校訪問〈香久山小〉	学校教育課

教育委員会行事予定表

令和4年10月6日(木)から11月16日(水)まで

11月1日	火		
11月2日	水	第2回図書館協議会 図書館 視聴覚室 13:30~ 就学時健診(南小)	図書館 学校教育課
11月3日	木	小さな秋イベント 旧市川家住宅 9:00~16:00	生涯学習課
11月4日	金		
11月5日	土	第2回日進市陸上競技記録会(愛知駅伝日進市代表選手選考会) 愛知学院大学陸上競技場 13:00~	生涯学習課
11月6日	日		
11月7日	月	就学時健診(西小)	学校教育課
11月8日	火		
11月9日	水	愛日事務協学習指導研究発表会 竹の山小学校	学校教育課
11月10日	木	市町村教育委員会研究協議会 群馬県前橋市(~11/11)	教育総務課
11月11日	金	市町村教育委員会研究協議会 群馬県前橋市	教育総務課
11月12日	土	図書館まつり(11/12~11/20開催) 9:30~17:00	図書館
11月13日	日		

教育委員会行事予定表

令和4年10月6日(木)から11月16日(水)まで

11月14日	月	菊花大会(10/29~11/13開催)表彰式 岩崎城歴史記念館 9:30~	生涯学習課
11月15日	火		
11月16日	水	学校給食センター見学会 10:30~ 11月定例教育委員会 第3会議室 14:00~	学校給食センター 教育総務課